

# はちじょう 11月

## 町の人口 (10月1日現在) (先月1日比)

人口	7,567人	減	18人
男	3,769人	減	3人
女	3,798人	減	15人
世帯数	4,387世帯	減	1世帯

9月中の異動 転入・出生 17人(うち転入14人、出生3人)  
 転出・死亡 35人(うち転出23人、死亡12人)

## 各地域の人口・世帯数 (10月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,094	1,824	1,802	3,626
大賀郷	1,434	1,230	1,248	2,478
檜立	290	246	249	495
中之郷	371	319	349	668
末吉	198	150	150	300

## 第56回 町民体育大会



## 目次

02-03 ▶ はちじょうトピックス (第56回町民体育大会)

04-07 ▶ 公営企業会計平成28年度決算、平成29年度予算の状況 ほか

08 ▶ 税のお知らせ/地方税の申告はeL Taxで!

09 ▶ 八丈町インターネット公売(平成29年度第2回)実施のお知らせなど

10 ▶ 平成29年東京都・八丈町・青ヶ島合同総合防災訓練について ほか

11 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/環境だより ほか

12 ▶ 国民年金/町長上京日記

13 ▶ 国保だより

14 ▶ 平成30年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内/11月母子保健 ほか

15 ▶ 11月は児童虐待防止推進月間です/警視庁八丈島警察署と児童虐待に関する協定を締結

16 ▶ 養育家庭(里親)制度について/図書館からのお知らせ

17 ▶ 町営住宅入居者募集

18 ▶ 教育委員会だより/~小学校入学を迎えるご家庭へ~就学時健診を実施します

19 ▶ 観光おじゃれ11万人/第37回八丈島ブリックロードレース 参加者大募集!!

20-21 ▶ 交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター、火災予防ポスター、標語 入選作品 ほか

22 ▶ 原付免許試験のお知らせ/ケアケア交流講座 ほか

23 ▶ 暮らしの法律税金相談会開催/第42回八丈島無料法律相談会 ほか

24 ▶ 日本赤十字社創立140周年記念社業功労者表彰/災害義援金の報告について ほか

25 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!/11月の航路ダイヤ ほか

# はちじょうトピックス

## 第56回町民体育大会

10月8日(日)に各地域で開催され、雨天に負けず、世代を超えて楽しく汗を流しました。  
各地域の参加人数は次のとおりです。

三根地域	大賀郷地域	樫立地域	中之郷地域	末吉地域
250名	350名	120名	120名	100名
合計 940名				

### 【三根地域】



ゲートボール



フットサル

### 【大賀郷地域】



ドリブル競争



小学生による綱引き

【榎立地域】



大玉ころがし



宝ひろい

【中之郷地域】



ドッジボール



ビーチボールバレー

【末吉地域】



玉入れ



いめみごささげリレー

# 平成 28 年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

## 1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてきました。本年度の主な建設改良事業は次のとおりです。

工場の目的	工場名称
配水能力を充実させ、水量を安定確保するための工場	坂下地区配水管布設工場(第十八工区)・(第十九工区) 坂上地区配水管布設工場(第十五工区)・(第十六工区)
施設機能を向上させるための工場	坂下・坂上地区水道施設機器改修工場

本年度の総収益は 381,328 千円(前年比 8,803 千円の減)、総費用は 397,140 千円(前年比 7,080 千円の減)となり、当年度純損失が 15,812 千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金総額 18,302 千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金 11,676 千円を除く 6,626 千円を営業外収益として損益勘定に繰入れました。

### 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)		【収益的支出】 (単位：千円)	
区分	決算額(税抜)	区分	決算額(税抜)
給水収益(水道料金)	256,944	人件費	52,165
負担金(給水装置負担金)	620	物件費	71,233
雑収益	931	減価償却費	230,956
一般会計補助金	6,626	支払利息	25,915
長期前受金戻入	116,091	繰延勘定償却	1,325
特別利益	116	雑支出	85
合計	381,328	特別損失	15,461
		合計	397,140
		当年度純損失	15,812

### 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)		【資本的支出】 (単位：千円)	
区分	決算額(税込)	区分	決算額(税込)
企業債	162,900	配水施設費	25,216
一般会計補助金	11,676	坂下地区上水道整備費	228,179
国庫補助金	15,837	坂上地区簡易水道整備費	155,033
都補助金	210,678	企業債償還金	118,137
合計	401,091	合計	326,565

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 3,300 千円を除く。)が資本的支出額に不足する額 128,774 千円は、消費税資本的収支調整額 12,961 千円、損益勘定留保資金 115,813 千円で補てんした。

## 2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めてきました。運送状況につきましては、一般乗合が 89,246 人(前年比 2,176 人の増)、一般貸切が 785 台、23,144 人(前年比 156 台、5,096 人の増)となりました。

こうした中、老朽化した乗合中型バス車両を 1 台廃車し、貸切中型バス車両を 1 台購入しました。

本年度の総収益は 118,641 千円(前年比 4,345 千円の増)、総費用は 121,456 千円(前年比 9,467 千円の増)となり、当年度純損失が 2,815 千円となりました。また、経常収益(一般会計補助金除く)が 56,858 千円(前年比 5,290 千円の増)、経常費用が 120,819 千円(前年比 9,016 千円の増)で、一般会計から補助金 61,000 千円(前年比 1,000 千円の減)を計上しました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】		(単位：千円)	【収益的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額 (税抜)		区 分	決算額 (税抜)	
乗合収益	14,548		人件費	77,802	
貸切収益	41,480		物件費	24,531	
雑収益	294		減価償却費	16,354	
一般会計補助金	61,000		支払利息	78	
都補助金	107		繰出勘定償却	1,065	
長期前受金戻入	429		雑支出	989	
特別利益	783		特別損失	637	
合 計	118,641		合 計	121,456	
			当年度純損失	2,815	

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】		(単位：千円)	【資本的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額 (税込)		区 分	決算額 (税込)	
企業債	18,000		固定資産購入費	18,744	
合 計	18,000		企業債償還金	15,388	
			合 計	34,132	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 16,132 千円は、消費税資本的収支調整額 1,381 千円、損益勘定留保資金 14,751 千円で補てんした。

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、町民はもとより青ヶ島村民および八丈近海を航行する他県からの漁船員並びに島を訪れる観光客など多くの患者に対処するとともに、内科・外科・小児科・産婦人科のほか 12 の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度は多項目自動血球分析装置、超音波骨評価装置一式等を整備し、医療サービスの充実を図りました。また、町より駐車場用地を購入しました。

本年度の総収益が 1,230,738 千円（前年比 27,948 千円の増）、総費用は 1,298,099 千円（前年比 68,937 千円の増）となり、当年度純損失が 67,361 千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金総額 400,528 千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金 94,377 千円を除く 306,151 千円（一般会計負担金 56,151 千円、一般会計補助金 250,000 千円）を医業外収益として損益勘定に繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】		(単位：千円)	【収益的支出】		(単位：千円)
区 分	決算額 (税抜)		区 分	決算額 (税抜)	
入院収益	283,566		人件費	528,424	
外来収益	401,521		材料費	180,523	
その他医業収益	38,782		経費	367,761	
都補助金	146,023		減価償却費	141,960	
一般会計負担金	56,151		研究研修費	4,290	
一般会計補助金	250,000		支払利息	30,620	
患者外給食収益	1,855		繰延勘定償却	4,996	
その他医業外収益	15,899		雑支出	38,192	
他会計補助金	391		特別損失	1,333	
長期前受金戻入	36,530		合 計	1,298,099	
特別利益	20				
合 計	1,230,738		当年度純損失	67,361	

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	24,600
一般会計負担金	94,377
都補助金	37,796
他会計補助金	5,400
合 計	162,173

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
建物整備費	2,524
固定資産購入費	51,484
企業債償還金	178,292
合 計	232,300

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 70,127 千円は、消費税資本的収支調整額 2,844 千円、損益勘定留保資金 67,283 千円で補てんした。

## 平成 29 年度公営企業会計予算の状況

### 1. 水道事業会計

収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
給水収益 (水道料金)	311,793
負担金 (給水装置負担金)	756
雑収益	490
一般会計補助金	9,030
長期前受金戻入	130,526
資本費繰入収益	11,104
特別利益	3
合 計	463,702

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	55,305
物件費	117,544
減価償却費	239,553
支払利息	24,617
繰延勘定償却	1,326
特別損失	7
予備費	200
合 計	438,552

資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	135,000
一般会計補助金	11,993
都補助金	165,053
合 計	312,046

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
施設改良費	318,814
企業債償還金	119,198
合 計	438,012

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 125,966 千円は、消費税資本的収支調整額 10,446 千円、損益勘定留保資金 115,520 千円で補てんする。

### 2. 一般旅客自動車運送事業会計

収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
乗合収益	24,567
貸切収益	62,374
雑収益	200
一般会計補助金	50,000
都補助金	107
長期前受金戻入	223
合 計	137,471

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	82,769
物件費	32,374
減価償却費	18,677
支払利息	74
繰出勘定償却	1,066
特別損失	1,000
予備費	200
合 計	136,160

資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	22,000
合 計	22,000

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
固定資産購入費	23,305
起業債償還金	19,004
合 計	42,309

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 20,309 千円は、消費税資本的収支調整額 1,711 千円、損益勘定留保資金 18,598 千円で補てんする。

### 3. 病院事業会計

#### 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
入院収益	402,339
外来収益	426,112
その他医業収益	46,785
都補助金	145,103
一般会計負担金	55,487
患者外給食収益	1,607
その他医業外収益	17,869
一般会計補助金	100,000
他会計補助金	300
長期前受金戻入	30,000
資本費繰入収益	100,938
特別利益	21,332
合 計	1,347,872

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	533,144
材料費	191,491
経費	421,155
減価償却費	135,022
研究研修費	5,001
支払利息	28,034
繰延勘定償却	2,151
特別損失	2
予備費	200
合 計	1,316,200

#### 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	11,900
一般会計負担金	100,938
都補助金	46,423
他会計補助金	5,400
合 計	164,661

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
建物整備費	10,100
固定資産購入費	30,823
企業債償還金	188,909
合 計	229,832

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 65,171 千円は、消費税資本的収支調整額 3,016 千円、損益勘定留保資金 62,155 千円で補てんする。

#### 解説 公営企業で使われる用語

##### ・収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

##### ・資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などに伴う収支で、資本的収入には企業債や施設などに対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

##### ・損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用(減価償却費・繰延勘定償却など)を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

■公営企業会計決算・予算についての問い合わせ■ 企業課経理係 電話 2 - 1128

#### 「ザ・BOON」休業のお知らせ ■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

中之郷温泉「ザ・BOON」は、サウナ室改修のため、下記の期間休業します。

なお、この間、ほかの町営温泉(洞輪沢温泉を除く)は休まず営業します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 間：11月13日(月)～19日(日)

# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

## 町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。

**申込方法**：町内金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、振替用口座のある金融機関に提出してください。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。(通常1～1.5カ月程度)

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※引き落とし(振替)は各税目の納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、1度振替不能となったものについては再引き落としできず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

## 町税の口座振替申し込みの際の注意点

- ①納税管理人(※1)となっている方は、口座振替依頼書の備考欄に納税義務者(※2)の氏名を「○○○○様分」と記入してください。この記入がない場合は、口座振替依頼書に記載されている納付義務者(※3)の単独名義で課税されている町税のみが口座振替の対象となりますのでご注意ください。
- ②固定資産税等を共有名義で課税されている方で、筆頭者以外方が口座振替の申し込みをされるときの共有名義も口座振替の対象とする場合は、納税管理人の場合と同様、口座振替依頼書の備考欄に共有名義となっている納税義務者名義「○○○○外△名」を必ず記入してください。この記入がない場合は、納税管理人の場合と同様となりますのでご注意ください。
- ③国民健康保険税で、世帯主でない方の口座で振替の申し込みをされるときの世帯主の国保加入有無を問わず、納税義務者欄に世帯主の氏名を記入してください。

## 口座振替ができない場合について

残高不足などによる振替不能とは異なり、口座振替を申し込んでいる方でも課税の時期によっては口座振替がされない場合があります。その場合はあらかじめ口座振替ができない旨の文書と納付書を送付しますので、納期限までに同封の納付書にてお支払いください。

### 用語説明

- ※1 納税管理人…納税に関する一切の処理につき便宜を有する者として納税義務者が定めた人  
町に対し申告ないし申請のうえ、承認が必要。
  - ※2 納税義務者…町税を課され、町税の納付義務を有する人
  - ※3 納付義務者…ここでいう納付義務者とは、納税義務者あるいは納税管理人のことで相続代表人は納税義務者に含まれる。
- その他口座振替についてご不明な点がございましたら、問い合わせください。

## 地方税の申告は *eLTAX* で！

eLTAXは、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や  
オフィスから

複数の地方公共団体へ  
まとめて一度に送信

eLTAXのサービスは  
無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

これにより、PCdesk (eLTAX用ソフトウェア) で給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力するだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、「給与支払報告書のデータは市区町村に」「源泉徴収票のデータが国税庁に」提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報は  
ホームページをご覧ください

ヘルプデスクへの問い合わせ

eLTAXを利用できる時間

▶ <http://www.eltax.jp/>

▶ **0570-081459**  
ハイジッコク

▶ **8:30 ~ 24:00**  
(土日祝、年末年始 12/29 ~ 1/3 は除く)

一般社団法人 地方税電子化協議会



## 八丈町インターネット公売（平成29年度第2回）実施のお知らせ

下表の日程で、差押財産のインターネット公売を実施します。

公売参加申込期間	平成29年11月 8日（水）午後1時から 平成29年11月21日（火）午後11時まで
入札期間	平成29年11月28日（火）午後1時から 平成29年11月30日（木）午後11時まで
買受代金納付期限	平成29年12月 8日（金）午後2時30分

公売物件および所要の手続などについては、インターネット公売のページをご確認のうえ、申込ください。

※公売物件は、Yahoo! 官公庁オークションサイトにて11月8日（水）午後1時より公開します。

※公売保証金の納付にはクレジットカードが必要です。

○インターネット公売はYahoo! 官公庁オークションで行います

### ■インターネット公売の参加条件

満20歳以上で日本語を完全に理解し、実施する行政機関のガイドラインなどを厳守できる方に限ります。また、保証金の納付が必要な物件への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した方に限ります。

### ■官公庁オークションへの参加に必要な手続き（無料）

- 1 Yahoo! JAPAN IDを登録
- 2 登録メールアドレスの確認

（ご注意）

- ・Yahoo! プレミアム会員への登録（有料）は必要ありません。
- ・物件への参加申し込みはモバイル端末からはできません。パソコンからご利用ください。

### ■Yahoo! 官公庁オークションへのアクセスは下記の順にリンクを辿ってください。

官公庁オークション → 実施中行政機関一覧（ページ左下） → 八丈町

### ■問い合わせ ■ 税務課徴収係 電話2-1122

## 町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

### ●納付にお困りの方は必ずご相談ください

納期限までに病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納付にお困りの方は納付相談をご利用ください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより平日の夜間（午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

### ●未納のまま放置すると滞納処分を行います

督促状・催告書などで自主納付をお願いしても納めない、または、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合は、納期内納税者との公平性を欠くことから、滞納処分を実施しています。

滞納処分例…差押（預金、給与、動産、不動産など）、家宅搜索

## ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の固定資産税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限前7日前までに「生活保護受給証明書」と印鑑をお持ちのうえ、八丈町役場税務課に申請してください。

## 平成 29 年東京都・八丈町・青ヶ島合同総合防災訓練について

11 月 5 日（日）全島を対象に訓練を行います。

今回の訓練は、2 つの災害を想定して行い、同時時間帯に地域別に避難行動をして頂きます。

### 【想定】

①噴火によりライフラインが断たれると予測されたために、檜立・中之郷・末吉地域住民を底土港に搬送する、島外避難訓練を行います。

②地震の影響により、津波が発生したため、三根・大賀郷地域の高台に避難した住民（海拔 30 m 以下にお住まいの方）の避難訓練を行います。

【会場（予定）】 第一会場：八丈高校（津波避難） 第二会場：底土港（島外避難）

### 【諸注意など】

訓練の一環として、防災行政無線や緊急速報メールを使用し情報の発信やサイレンを鳴らしますので、火災などと間違わないよう注意してください。

また、航空機を使用する訓練も予定しており、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご協力とご理解をお願いします。

※時間など詳細につきましては、広報はちじょう折込をご参照ください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1120

## 八丈島ザトウクジラ調査について

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

八丈町では、昨年度に引き続き東京海洋大学大学院鯨類学研究室（加藤秀弘教授）と共同で八丈島のザトウクジラの生態調査を行います。

調査内容（平成 29 年 11 月下旬～平成 30 年 4 月予定）

- ①八丈島周辺海域における冬季分布に関する情報の収集（八丈島のザトウ回遊状態の季節的変動）
- ②個体識別を行うための自然標識写真の収集（八丈島ザトウの起源を知るため沖縄、小笠原との関係）
- ③鳴音の録音（八丈島ザトウの生態特性）

### ザトウクジラ調査状況（平成 28 年 11 月～平成 29 年 4 月）

調査	発見（延）	個体識別写真（延）	備考
海上調査	136 群 205 頭	72 個体	ソング確認 4 回（内 1 回録音） スキンサンプル 2 検体採取
陸上調査	47 群 62 頭	-	

### 「八高生版議会&八丈島ザトウクジラ調査報告会」

昨年度の調査報告会を下記のとおり予定しています。

日時 12 月 19 日（火）  
午前 9 時～ 第一部

八高生版議会  
午前 10 時 30 分～ 第二部

八丈島ザトウクジラ調査報告会

場所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場 無料



ザトウクジラのブリーチング

平成 29 年 1 月 22 日午後 2 時 42 分大根付近で撮影

八丈町の新たな観光資源の可能性とザトウクジラの新たな学術的な知見に期待が寄せられています。

ザトウクジラの日撃情報を八丈島観光協会のツイッター（@8jokk）で集めています。

## 住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

### 旅券（パスポート）について

住民係で申請・受領ができるのは、原則として八丈町に住民登録がある方です。

#### ◎予定のある方はお早めに申請を

申請してから受領できるまでに 3 週間程度かかります。

年末年始に海外への出国の予定をされている方は、余裕を持って申請してください。

#### ◎有効期限をご確認ください

残存有効期限一年未満の方は、新たな旅券の申請ができます。

その場合、旅券の記載内容（氏名・本籍地など）に変更がなければ、戸籍の提出が不要になります。

### 個人番号カードの交付通知書が届いた方へ

個人番号カードの交付通知書（ハガキ）が届いたあと、そのままになっていませんか？

交付通知書に手書きされている期日が過ぎても受け取れますが、一定期間保管ののち、受け取りのないカードは廃棄します。早めの受け取りをお願いします。

また、交付通知書を受け取ったが紛失したという方は住民係までご連絡ください。

## 11月 し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。  
収集運搬が必要な方は余裕をもってに申込みください。

3日 (祝・金)	5日 (日)	11日 (第2土)	12日 (日)
19日 (日)	23日 (祝・木)	25日 (第4土)	26日 (日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

### 八丈町浄化槽設置管理事業

町では、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。

浄化槽設置について、設置希望される方もしくは、「町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、問い合わせください。

### 手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

## 環境だより

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

11月3日(金)は、八丈町クリーンセンター・有明興業(株)八丈島営業所は休みです。  
ごみの収集もありません。

### インスリン注射針の廃棄について

インスリン注射針は使用済み、未使用に関わらず感染性廃棄物と同等の扱いとなり、集積所に捨てた場合は厳重に罰せられることとなります。注射針は集積所には出さずに町立八丈病院か岩淵クリニックへ持ち込んで処分してください。

### ごみの正しい出し方について

- 燃えるごみに、金属類・乾電池・電球・空きびん・空き缶などのごみの混入が見られます。  
また、びんやガラス製容器にプラスチックや金属製のキャップやふたが付いたまま出されています。  
取り外せるキャップやふたは、取り除いてください。
  - 生ごみを狙って、ねこやカラスが集積所のごみを散らかしています。  
生ごみは新聞紙等で包んで、袋の外から見えないようにして出してください。  
生ごみの水切りは効果的なごみの減量方法です。各家庭での水切りの徹底をお願いします。
  - ごみは、当日の午前8時30分までに**自宅最寄りの集積所**へ出してください。正しい分別がされていない無記名のごみ袋については、分別状況の確認や指導を目的に、町職員が中身のチェックを行う場合があります。
- ※ごみを出す際、正しく分別することが求められています。ご協力をお願いします。

## 水道だより

■問い合わせ ■ 企業課水道係 電話 2-1128

### 管路工事の開始について

皆さんに安全で安心な水をお届けするため、古くなった配水管の更新や新たに配水管を入れるなど、配水管の敷設工事を行っております。工事期間中は皆様にご迷惑をおかけしますが、水道工事に対し、ご理解とご協力をお願いします。

### 水道メータまわりはきれいに！

水道メータ周辺に物を置いたりせず、畑などの場合は周囲の伐採を行うなど検針しやすいよう管理をお願いします。伐採した枝などを水道メータの上に乗せたり、草木などが伐採されずに水道メータが埋もれてしまうなどの事象が発生しました。悪質な場合は、水道法第15条および八丈町給水条例にもとづき、給水停止となることもありますので、水道メータまわりの管理徹底をお願いします。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

# 国民年金

- 住民課医療年金係 電話2-1123
- 港年金事務所 電話03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 【11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!】

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。主な活動は次のとおりです。

- ◆公的年金制度とのかかわりについて「わたしと年金」を開設し、年金相談を開催
- ◆大学・高校などの教育機関や事業所などへ出向いての年金セミナーや年金制度説明会の開催
- ◆年金委員の表彰（年金委員とは厚生年金保険及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。平成29年3月末時点で全国に119,271人委嘱されています。今年度は、特に、受給資格期間短縮にかかる自治会・町内会などへの周知について、市区町村と連携して行っています。）

また11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

## 【国民年金保険料の「後納制度」について】

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

## ▶▶ 各種問い合わせ

### ●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）  
**受付時間** 月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分  
 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

### ●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）  
**受付時間** 月～金曜日：午前9時～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後5時

### ●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）  
**受付時間** 月～金曜日：午前8時30分～午後7時  
 第2土曜日：午前9時～午後5時

## 町長上京日記 9月

### 15日～16日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎東京法務局訪問
- ◎ANA1891便にて帰島

### 24日～27日

- ◎ANA1892便にて上京
- ◎羽田空港よりANA249便にて福岡空港へ
- ◎福岡空港より地下鉄にて博多駅へ
- ◎博多駅よりJR特急みどり13号にて佐世保駅へ
- ◎佐世保駅よりバスにて平戸市へ

### 24日～27日続き

- ◎H29年度全国離島振興協議会第3回正副会長会議
- ◎H29年度全国離島振興協議会第3回理事会
- ◎平戸港よりフェリーにて的山大島へ
- ◎的山大島視察
- ◎平戸港よりバスにて佐世保駅へ
- ◎佐世保駅よりJR特急みどり24号にて博多駅へ
- ◎博多駅より地下鉄にて福岡空港へ
- ◎福岡空港よりANA246便にて羽田空港へ
- ◎ANA1891便にて帰島

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2 - 1123

## 医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、高額な医療費を支払った約2カ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額までとなります。(限度額は、所得区分によって異なります。) 交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください(保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります)。

## 70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

区分	3回目まで	4回目以降 (※)
旧ただし書所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

## 70歳以上75歳未満の人の場合

外来(個人単位)の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。入院の場合は、窓口での負担額がBの限度額までとなります。

	外来(個人単位) A	外来+入院(世帯単位) B
現役並み所得者 ※1	57,600円	80,100円+ (医療費 - 267,000円) × 1% ※4
一般	14,000円	57,600円 ※4
低所得者Ⅱ ※2	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※3		15,000円

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人
- ※2 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人
- ※3 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人
- ※4 過去12カ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降44,400円

## 糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでも参加できます。

11月17日(金)午前8時30分ごろ～30分程度(飛行機欠航の場合中止)

場所: 町立八丈病院外来待合室

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度があります。ご相談ください。
- ※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

## 平成30年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内

【受付期間】 一次選考：平成29年11月6日(月)～11月24日(金)  
 二次選考：平成29年12月4日(月)～平成30年3月9日(金)

【受付場所】 福祉健康課厚生係(町役場1階7番窓口)

※各保育園でも提出はできますが、書類をお預かりするだけで内容確認をおこないませんので、ご注意ください。内容に不備がある場合は、福祉健康課厚生係までお越しいただけます。

【受付時間】 午前9時から～午後5時

【入園資格】 5歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ  
 4歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ  
 3歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ  
 2歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ  
 1歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ  
 0歳児：平成29年4月2日～(※)受入月齢は6カ月以上です

(例)平成29年11月11日生まれ ⇒ 平成30年6月1日入園分から申込可能  
 平成30年3月10日生まれ ⇒ 平成30年10月1日入園分から申込可能

【募集人員・必要書類】 八丈町ホームページ、保育園のしおりをご覧ください。

【資料配布場所】 福祉健康課厚生係、各保育園で保育園のしおりなど必要書類を配布します。

【資料配布、ホームページ掲載予定日】 平成29年11月1日(水)～

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話2-5570

# 11月 母子保健

■問い合わせ・申し込み■  
 福祉健康課保健係 電話2-5570

### 今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

1歳6か月児健康診査 21日(火) 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成28年3月13日～平成28年5月21日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 15日(水) 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成27年8月10日～平成27年11月15日生まれの幼児



### こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

21日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

### すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

24日(金) 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午(交流ひろばのみ)

休館日 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

11月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。

1日(水) よみきかせ会(笹本薫さん)

8日(水) ベビーマッサージ(村上麻理子さん)

15日(水) 植物公園でお散歩ガイド(福田由里子さん)

22日(水) 親子でリズム体操(田中由美子さん)

29日(水) おはなしシアター(石田よし江さん)

今月は25日(土)です!

### ☆ひろば催しのご案内☆

・8日(水) ベビーマッサージは事前の申し込みが必要となります。窓口または電話にて申し込みください。0歳児のお子さん対象で先着5組となります。

申込期間：11月1日(水)～6日(月) ※定員になり次第締め切り

・15日(水) 福田由里子さんガイドのもと、秋の植物公園散策を楽しみましょう!

晴天時：午前10時25分 子ども家庭支援センター集合(時間厳守をお願いします)

雨天時：交流ひろばでおはなしを聞きます。

詳細は随時支援センターのホームページに掲載しますので、ご覧ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があつたを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

### ◎子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親にかわる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健全な発育や発達に悪い影響を与えることを指します。法律では次の4種類に分類されています。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト (保護の怠慢・養育の放棄)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

### ◎虐待かな?と思ったらすぐに連絡を!

子どもの様子が気になる、疑いがある……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡してください。連絡した人の秘密は法律で守られます。皆さんの心配な声をお聞かせください。

■問い合わせ ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

### ◎子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- 2 「しつけのつもり」は言い訳
- 3 ひとりで抱え込まない
- 4 親の立場より子どもの立場
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

## 警視庁八丈島警察署と児童虐待に関する協定を締結

平成29年9月14日、警視庁八丈島警察署と八丈町において「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。

これまで八丈島警察署と八丈町では、児童福祉法第25条の2に基づく「要保護児童対策地域協議会」などを通じて、要保護児童等の適切な支援を図るために情報共有等の連携に取り組んできましたが、より緊密な連携のもとに児童虐待対応に取り組む必要があるため、連携に関する協定を締結しました。この協定により、警察と行政の連携強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応が進むよう努めてまいります。

■問い合わせ ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300  
警視庁八丈島警察署防犯係 電話 2-0110



## 11月 子どもの定期予防接種

B型肝炎集団予防接種	9日(木)	午後2時30分～3時
四種混合集団接種	9日(木)	午後3時～3時30分
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	30日(木)	午後3時～3時30分
予約制個別接種	9日(木)	午後3時30分～4時
	30日(木)	午後3時30分～4時



●会場：町立八丈病院小児科

※11月第4週のヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種と予約制個別接種の日程が都合により11月30日(木)に変更になっています。

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

## 養育家庭（里親）制度について

### ◎「養育家庭制度」とは

養育家庭制度は、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養子縁組を目的にしないで、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。養育家庭として認定を受けるには、東京都が定める研修を受講する必要があります。

### ◎お預かりいただく子ども

親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、0歳から18歳未満の子どもです。

### ◎申込資格

- ・都内在住の夫婦で、25歳以上65歳未満の方（短期条件付・レスパイト限定養育家庭は、65歳以上でも可能）。配偶者がいない場合は、子どもの養育経験または保健師、看護師、保育士などの資格があり、かつ、主たる養育者を補助出来る20歳以上の家族がいる方。
- ・居室が2室10畳以上あること。
- ・その他詳しい要件は問い合わせください。

■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

### ◎お預かりいただく期間

原則として1カ月以上です。2年を超える場合、2年ごとに子どもを継続して預かるかどうかを確認します。また、他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かることができます。

### ◎養育に係る費用

委託中は養育費（子どもの生活費などと里親手当）が支払われます。

### ◎養育時の支援

- ・児童相談所が中心となって支援を行います。
- ・支援にあたっては、児童相談所業務を行う民間の専門機関や経験豊富な養育家庭、施設の専門職と連携を図っています。
- ・養育に疲れた場合には、子どもの養育を一時的に休息できます。
- ・養育家庭同士が集う機会があります。

## 図書館からのお知らせ

### ●蔵書点検が終わりました。

今年もボランティアの方の協力を得て、本のバーコードを1冊ずつパソコンで読み取り、点検する「棚卸し作業」や本の整理などを行いました。本や雑誌などを本来あるべき場所に戻し、棚に見当たらない資料を明らかにすることで、確実に資料を提供できるよう努めています。ご協力いただき、ありがとうございました。

### ●今月のおはなし会 11日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：**こっこめ文庫**（三根）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作などを行います。みんなでおじゃりやれ♪

### ●今月の新着図書から。

『高架線』 滝口 悠生 著

『バターを使わないグラタンレシピ』 市瀬 悦子 著

『冬眠のひみつ』 近藤 宣昭 監修

『ぞろりぞろりとやさいがね』 ひろかわ さえこ 作

まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

### ●休館日 毎週月曜日、3日（金・文化の日）、23日（木・勤労感謝の日）、30日（木・館内整理日）

### ●開館時間 午前9時30分～午後5時



返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本・雑誌・DVDなどの返却日をご確認ください。坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分 / 正午から午後1時を除く）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

## 町営住宅入居者募集（平成29年度第4回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

**島外の方も申し込める住宅があります。詳しくは下記連絡先まで問い合わせください。**

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料(標準)	構造	住宅型別資格
三根	群ヶ平第二団地	1-202	3DK 57.1㎡	S62	15,100～29,700	鉄筋コンクリート造 2階建（※2 浴槽無）	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	群ヶ平第二団地	3-202	3DK 55.6㎡	S62	15,100～29,700	鉄筋コンクリート造 2階建（※3） （浴槽バランス釜）	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	桜平団地	B-202	2LDK 69.3㎡	H13	22,600～44,300	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け
	新道団地	202	2LDK 59.4㎡	H21	20,000～39,300	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
	中道団地	1-202	2LDK 63.8㎡	H26	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	4-102	3DK 58.8㎡	H2	17,200～33,700	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	八蔵団地	1-204	3LDK 68.3㎡	H5	20,800～40,800	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	八蔵団地	6-302	3DK 69.5㎡	H7	21,700～42,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
	八重根団地	202	1K 36.1㎡	H14	11,500～22,700	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
	寺山団地	3-101	2LDK 58.2㎡	H9	18,000～35,400	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者世帯優先（※1） 2人以上世帯向け
	寺山団地	3-302	3LDK 79.5㎡	H9	24,600～48,300	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け （3人以上優先）
櫻立	康政里第二住宅	1号	3LDK 74.9㎡	H17	22,300～43,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	4号	3LDK 74.9㎡	H18	22,800～44,800	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
	康政里第二住宅	5号	3LDK 75.0㎡	H19	23,000～45,200	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
中之郷	中之郷団地	203	3LDK 82.9㎡	H10	26,100～44,400	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）
末吉	名古屋住宅	1号	4K 77.1㎡	H16	23,000～45,200	木造一戸建	子育て家族優先（※4） 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可（※5）

### ＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

- （※1）60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方の世帯優先のバリアフリー住宅です。
- （※2）「浴槽無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜のない住宅です。設置については自己負担となります。
- （※3）浴槽にバランス釜が設置されています。町が設置したものではありませんので、修繕などについては自己負担となります。
- （※4）18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。
- （※5）条件次第では単身の方も申し込める住宅です。（期限付）ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

#### ■受付期間

11月1日（水）～10日（金）  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝日は除く。郵送の場合は受付期間内必着

#### ■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者  
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育終了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方。
- ⑥暴力団員でないこと。

#### ■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。  
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■問い合わせ・申し込み ■ 建設課管財係 電話 2-1124

#### ■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成28年分）、  
最近転入された方は、現時点の収入見込証明書
- ③印鑑

#### ■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。書類審査の結果、不可の場合については、受付期間終了日の翌日までに連絡します。  
応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

#### ■抽選会：11月15日（水）午後1時10分～

町役場1階 相談室4  
※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明がございませぬ。  
多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

#### ■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付  
（住宅保証金を用意するにあたり、保証金額を知りたい場合は個別に試算しますので、住宅使用申込書の欄外に、その旨を記入ください）
- ②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）  
（保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方、八丈町営住宅にお住まいでない方）

# 教育委員会だより

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話2-7071

## 今月の学校行事

- 各小学校 運動会 3日(金) 三根小学校 午前8時45分～  
大賀郷小学校 午前9時～
- 大賀郷中学校 公開授業 6日(月)～10日(金)
- 三原中学校(第2学年) 職場体験 6日(月)～8日(水)
- 富士中学校 合唱コンクール 11日(土) 開場：午前9時30分 / 開演：午前9時45分  
会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- 富士中学校 学校公開 20日(月)～25日(土)
- 三根小学校 教育研究指定校発表 22日(水) 午後1時25分～
- 三根小学校・富士中学校 小中一貫教育説明会 25日(土) 午前11時30分～  
会場：三根小学校体育館
- 大賀郷小学校 持久走大会 29日(水) 午前10時20分～ 会場：大賀郷園地

## 三根小学校 秋の遠足より

9月15日(金) 秋の遠足を行いました。

目的地は1～3年生が八丈富士のふれあい牧場。4～6年生が八丈富士の頂上です。

晴天の下、三根小学校をスタート！秋の自然を満喫しながら、歩いて目的地に向かいました。途中、疲れて歩くのが辛くなった時には、友達同士で励まし合うことで、元気を回復しながら進んでいきました。そして、ふれあい牧場や頂上から、自分たちが登ってきた道を振り返っていました。やがてお腹もペコペコになり、楽しみにしていたお弁当を子供たちは満足した表情で食べていました。

秋を感じ、友達の大切さとお家の方が作るお弁当に、家族のつながりを感じた1日となりました。



あ！三根小学校が  
あんなに小さく見える！！

つらい山道も、みんなで  
歩くと、元気がでます。



- 八丈町教育相談室 電話2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時
- 東京都教育相談センター(教育相談一般) 電話03-3360-8008 平日 午前9時～午後9時  
土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 東京いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間)
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343 (24時間)

## ～小学校入学を迎えるご家庭へ～ 就学時健診を実施します

日時：11月13日(月) / 場所：大賀郷小学校・三原小学校  
11月14日(火) / 場所：三根小学校

来年度小学校へ入学するお子さんが対象です。詳しくは送付される案内をご確認ください。

### 健診時、「就学支援シート」を配布します

「就学支援シート」は、一人ひとりのお子さんがよりよい学校生活を送るために、保護者が誕生から現在までの成長の過程を振り返り、必要な支援や配慮を入学先の学校に伝えるための資料です。お子さんの心身の健康状態、日常生活、人とのかかわり、性格・行動の特徴、子育てで大切にしてきた工夫や配慮など、前もって学校に伝えておくことにより、学校では入学時から適切な態勢を取ることができます。

入学は、これから始まる学校生活の出発点です。学習面に困難があったり、対人関係が苦手だったり、健康に不安を抱えていても、みんなが希望を持って学校生活を始められるよう、「就学支援シート」の提出にご協力ください。

■問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話2-7071

# 観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

## 来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度	
4 月	7,341	6,844	1,981	1,389	9,322	8,233	6,446	5,693	13.2%
5 月	8,278	6,970	2,904	1,769	11,182	8,739	10,680	8,347	28.0%
6 月	5,752	5,287	1,339	1,400	7,091	6,687	5,360	5,055	6.0%
7 月	8,758	9,030	3,524	2,664	12,282	11,694	9,538	9,081	5.0%
8 月	12,835	11,869	5,647	3,987	18,482	15,856	15,664	13,421	16.6%
9 月	8,308	8,324	2,091	2,393	10,399	10,717	8,668	8,933	- 3.0%
計	51,272	48,324	17,486	13,602	68,758	61,926	56,356	50,530	11.5%

※海路には、にっぽん丸 (4/4、5/23、7/22、7/27)、Europa 号 (4/14)、ぱしふいっくびいなす (5/26、8/25)、シルバーディスカバラー (6/19) の大型客船寄港分が含まれています。

## 第 37 回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集 !!

毎年恒例！「八丈島パブリックロードレース」が右記の日程で開催されます。

みなさんのご参加をお待ちしています！！  
 (参加特典 ①記念 T シャツプレゼント ②温泉券 ③懇親会)

■日 程 平成 30 年 1 月 7 日 (日)  
 ■会 場 富士中学校  
 ■主 催 八丈島パブリックロードレース実行委員会

### ◆種 目 ・ 料 金

種 目	区 分	出場資格	参加費
「ハーフ」の部	①一般男子	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 4,000 円
	②壮年男子 (40 歳以上)		
	③一般女子		中・高校生 2,000 円
	④壮年女子 (40 歳以上)		
「10km」の部	⑤一般男子	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 4,000 円
	⑥壮年男子 (40 歳以上)		
	⑦一般女子		中・高校生 1,500 円
	⑧壮年女子 (40 歳以上)		
「3km」の部	⑨一般男子 (中学生以上)	小学 4 年生以上 (小・中学生は保護者の承諾が必要)	一般 4,000 円
	⑩一般女子 (中学生以上)		
	⑪小学男子		中・高校生 1,500 円 小学生 1,000 円
	⑫小学女子		

### ■定員

レース参加者数 850 名 / 懇親会参加者数 700 名  
 ※エントリー期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。

### ■申込方法

①八丈島観光協会にて、直接申し込み (現金にて) **申込締切** 平成 29 年 11 月 15 日 (水)  
 ②インターネット・携帯サイト「ランネット」からの申し込み  
 クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。<http://runnet.jp/> (エントリー手数料は参加者負担)  
**申込締切** 平成 29 年 11 月 30 日 (木)

■問い合わせ ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377

# 交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター、

交通安全・ごみの減量化ポスターを各小学校の高学年生および各中学校の生徒より、火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に募集した結果、交通安全ポスターには、小学生32点、中学生63点、ごみ減量化ポスターには、小学生51点、中学生96点、火災予防ポスターには145点、標語には235点、合計622点の作品が寄せられました。

審査の結果、次の方々の作品が入選され、作品を啓発用ポスターに掲載させていただき、交通安全やごみ減量化および火災予防のPRに努めてまいります。たくさんのご応募ありがとうございました。

## 交通安全ポスター入選作品

### ●小学生部門



優秀 三原小6年 山下ももよ 桃世



佳作 大賀郷小5年 浅沼あさぬま りゅうが 琉雅



佳作 三根小6年 石井いしい さき 咲希

### ●中学生部門



優秀 富士中2年 荒井あらい のぞみ 望実



佳作 大賀郷中2年 高須たかす しょうえい 翔英



佳作 富士中1年 小崎おさき まお 麻央

## ごみ減量化ポスター入選作品

### ●小学生部門



優秀 大賀郷小5年 佐々木ささき よしの 吉乃



佳作 三根小6年 平川ひらかわ ここな



佳作 大賀郷小5年 川口かわぐち ふく 福

# 火災予防ポスター・標語 入選作品

■問い合わせ■  
総務課 電話 2-1121

## ●中学生部門



優秀 大賀郷中3年 浅沼 寒雪



佳作 富士中1年 浅沼 凜

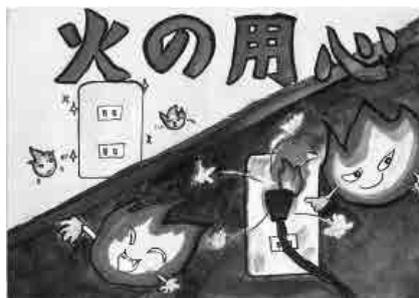


佳作 富士中1年 浅沼 優衣

## 火災予防ポスター標語入選作品



優秀 大賀郷小6年 菊池 優里



佳作 三原小4年 山下 愛井



佳作 三原小4年 峯元 ころ

## ○火災予防標語入選作品

- |    |                         |       |        |
|----|-------------------------|-------|--------|
| 優秀 | 消したはず 消したつもりも 火事のもと     | 三根小6年 | 菅原 葉月姫 |
| 佳作 | それじゃダメ!! 「たぶん」の気持ち 火災よぶ | 三原小4年 | 奥山 美蘭  |
| 佳作 | 取り付けて 火災報知器 命綱          | 三根小5年 | 笠原 風歌  |

## 秋の全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

### 平成29年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

八丈町では今年に入り火災が4件(※10月現在)、昨年は8件発生しています。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

#### ～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

##### [4つの対策]

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

##### [3つの習慣]

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

■問い合わせ■ 八丈町消防本部予防係 電話：2-0119

メール：yobou\_hfg@town.hachijo.tokyo.jp

## 原付免許試験のお知らせ

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

試験日：11月11日（土） 会場：八丈島警察署

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習・免許証交付日（予定）：12月9日（土）

第1回 受付・適性検査 午前9時～9時30分  
 学科試験 午前10時～10時30分  
 第2回 受付・適性検査 午後1時～1時30分  
 学科試験 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。（再試験料は1,500円）

### ◆必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）・・・1通
  - ②証明写真（縦3cm、横2.4cm 無背景）・・・1枚
  - ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト  
（両目で0.5以上）
  - ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
  - ⑤学科試験受験料・・・1,500円（1回）
- ※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

## 家族介護教室 『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。

どなたでも参加できますので、お問い合わせのうえ、ご参加ください。

日時：11月16日（木）午後1時～3時 場所：第二八丈老人ホーム 2階会議室

内容：『より安全な食事摂取のための評価とケアのポイント』

～食事の飲み込みに関する知識や実際に体験していただくことを通して、食事をより安全に摂取できるポイントについてお伝えします～

講師：養和会介護士・理学療法士

申込：11月10日（金）までに電話で申し込みください。 参加費：無料

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580



## 八丈町食品衛生実務（A）講習会のお知らせ

島しょ保健所八丈出張所では年に1回、最新の食品衛生情報を提供する場として食品関係事業者の方を対象に講習会を開催しています。保健所の許可を取得していない卸売業や販売業の方も、積極的にご参加ください。

日時：平成29年11月8、9日 午後2時～4時（受付開始：午後1時30分）

場所：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

内容：最新の食品衛生情報、食品表示・広告に関する法令など

持ち物：はがき（保健所から送られてきた方のみ）、食品衛生責任者手帳 or 受講カード（お持ちの方のみ）、筆記用具

\*2日間とも同じ内容なので、いずれか1日受講してください。事前申込不要、参加費無料です。

■問い合わせ■ 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291

## 郷土料理教室

■問い合わせ・申し込み■  
 福祉健康課保健係 電話 2-5570

事前予約制 11月1日（水）から24日（金）まで ※定員（16名）になり次第締切

### 第3回：八丈島の食材を使用した料理

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒につくってみませんか？

年に4回開催を予定しています。八丈島秋冬の野菜・レモンを使って料理します！

■日時 11月29日（水） ■時間 午前10時から午後1時

■場所 保健福祉センター ■持ち物 エプロン・三角巾・包丁・筆記用具

## くらしの法律税金相談会開催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO 法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

### 無料相談（法律・登記・税金など）

「相続問題で親戚とトラブルになっている」、「子どもに財産を譲ろうと思っている」

「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」

「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」

このような相談に弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などが応じます。

**相談日時・場所** 11月11日（土）午前10時30分～午後4時30分 八丈町役場相談室1、2

※相談に必要な資料などをご持参ください。

**実施機関** NPO 法人司法過疎サポートネットワーク 担当：小海（こかい） 電話 03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

## 第42回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽に相談ください。予約された方を優先させていただきます。

相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはホームページからご予約ください。

●日時 11月18日（土）午後0時30分～午後3時30分

●会場 七島信用組合八丈島支店 ●相談時間 40分（予定）

### ■相談責任者（予約先）

弁護士 織田 英生（東京弁護士会）本郷総合法律事務所  
電話 03-3502-0246

※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時まで受け付け

■ホームページ <http://zenkikai.net/>（法友全期会で検索）

主催：東京弁護士会法友全期会（東京弁護士会所属弁護士グループ）

## 11月東京法務局特設登記所開設日

### 次の相談・受付などを実施します

・不動産や商業・法人の登記申請に関する相談 ・相続や抵当権に関する相談

・その他の登記相談 ・各種申請書および証明請求書の受付

※特設登記所へ相談などでお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。

※届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日時：14日（火）午後2時30分～5時

15日（水）午前9時～正午、午後1時～4時30分

16日（木）午前9時～正午

場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、  
終了時刻の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330（不動産）

法人登記部門 03-5213-1337（商業・法人）

## 日本赤十字社創立 140 周年記念社業功労者表彰

このたび、「赤十字会員増強運動」等、募金額が過去5年間で全て目標額を上回っていることや八丈町赤十字奉仕団（※1）活動が活発で、赤十字事業に対する住民の関心が高い事などが評価され、日本赤十字社東京都支部八丈地区（※2）が表彰されました。

引き続き、ご協力をお願いします。

（※1）赤十字活動を支援するボランティア団体です。

（※2）赤十字社の組織で、八丈地区（支庁※八丈町と青ヶ島村含む）、八丈分区（町）となります。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

## 災害義援金の報告について

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

町民の皆さんより、次のとおり温かい善意のご寄附をいただきました。  
義援金は、日本赤十字社を通じて、全額被災された方々へ届けられます。  
ご協力ありがとうございました。

義援金名	募金額（円）
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	224,068
秋田県大雨災害義援金	50,742

## 町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

### ～職員募集～

**募集職種** 看護師 若干名 助産師 1名  
放射線技師 1名  
臨床検査技師 1名 薬剤師 1名

**対象者** 資格保有者

**選考方法** 職員採用試験

**1次試験** 書類選考

**2次試験**（1次試験通過者のみ）口述試験（面接）

### 提出書類

- ①履歴書（町指定のもの・自筆）
- ②写真（上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること）
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書（町指定のもの）
- ⑤エントリーシート（町指定のもの・自筆）
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒（定形23.5×12cm）

### ～パート募集～

**募集職種** 調理員 事務員（医局事務） 看護助手 清掃員（いずれも資格は不要です。） 日直

**対象者** 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町 HP からダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

## 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

**糖尿病教室** 11月17日（金） **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

### ○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・内分泌内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・循環器内科
- ・眼科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188（平日 午前8時30分～正午）

## 八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!



広場の維持のため、お手伝いいただける方を募集しています

月に1回2時間程度でも構いません! 午後4時までの勤務でも大歓迎です!

あなたも一緒に働きませんか?

※特に三根小学校で勤務いただける方、お待ちしております!!

**対象者** 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方(高校生についてはご相談ください)

**業務内容** 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童への安全管理、指導など

※参加児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

**勤務場所** 各小学校

**勤務時間** 放課後(おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分)から午後6時30分(日祝除く)

(シフト制) (長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

**応募方法** 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

**時給** 1,050円(10月1日より賃金に変更になりました。)

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください(※「八丈町放課後子どもプラン」で検索)。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は・・・など迷っている方へ

がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください! 募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

## ○ 11月の航路ダイヤ

**【東海汽船】** 電話 2-1211 **「橘丸」**  
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島  
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

**【東京愛らんどシャトル】** 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)  
<http://tohoair-tal.jp/>  
…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222

**【ANA】電話 0570-029-222**

機体情報	最大乗員数	A320 166人	B738 167人
------	-------	-----------	-----------

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738
1893	12:15	13:10	A320	1894	14:05	15:00	A320
1895	15:50	16:40	A320	1896	17:20	18:15	A320

区間	期間	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	11/1~11/30	22,390	15,190

※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

## 町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2 八丈町企画財政課企画情報係  
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2017 11月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 立多目的ホール「おじゃれ」

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	4
5 総合防災訓練 し尿収集運搬休業日	6 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	7 老人クラブ定例会 末 10:00~12:00	8	9 老人クラブ定例会 中 10:00~12:00	10 老人クラブ定例会 樫 10:00~12:00	11 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
12 し尿収集運搬休業日	13 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	14	15 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 受付	16	17 老人クラブ定例会(三根) 大 10:00~12:00	18 熱中小学校 第2回授業
19 し尿収集運搬休業日	20 老人クラブ定例会 大 10:00~12:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	21 1歳6か月児健診 保福 13:15~13:45 受付 こども心理相談 保福 9:00~16:00	22	23 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	24 すくすく相談 保福 9:00~11:00	25 東京都オープンデータ アイデアソンキャラバン し尿収集運搬休業日
26 し尿収集運搬休業日	27 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	28	29 郷土料理教室 保福 10:00~13:00	30 図書館休館日		

**町役場開庁日** 平日 8:30 ~ 17:15

**温泉休業日** ※定休日が祝日の場合は営業します。

**町立八丈病院 臨時診療日** 受付時間 / 8:00 ~ 11:00  
※初めて町立病院にかかる方は 8:30 から受付。

	休業日
ふれあいの湯	6日 20日 27日 毎週月曜日
みはらしの湯	7日 21日 28日 毎週火曜日
ザ・BOON	1日 8日 13日~19日※ 22日 29日 毎週水曜日
やすらぎの湯	2日 9日 30日 毎週木曜日

	診療日	診療時間
糖尿病教室	11月17日(金)	8:30 ~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。  
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。  
予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午)

※13日~19日はザ・BOON サウナ室改修のため休業します。  
休業期間中は、洞輪沢温泉を除く町営温泉は休まず営業します。  
詳しくは本紙7ページをご覧ください。

## 11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

**三根**

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源 古着	2	3	4
5	6 金属	7 燃・害	8 資源	9 びん	10 燃・害	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害	18
19	20 金属	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30		

**大賀郷**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃・害	3	4
5	6 燃・害	7 資源 古着	8	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18
19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害		

**樫立・中之郷・末吉**

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源 古着	2 燃・害	3	4
5	6 燃・害	7	8 資源	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14	15 資源	16 燃・害 びん	17 金属	18
19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害		

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。